

令和8年第4回北栄町議会定例会
一般質問 質問事項一覧

| | 質問者 | 質問事項 | 質問の相手 |
|----|---------------|--|-----------|
| 1 | 7番 蓑原 美百合 | 既存資源を活用する「北栄町版・地域交通り・デザイン」について | 町長 |
| | | 命を守るための熱中症対策について | 町長 教育長 |
| 2 | 6番 井川 敦雄 | 農業経営の安定化と持続可能な農業の実現について | 町長 |
| 3 | 10番 油本 朋也 | 住宅取得の支援体制 | 町長 |
| 4 | 2番 中井 宏衛 | 健康診査事業について | 町長 |
| 5 | 1番 永田 恭彦 | 北条砂丘地農業の将来について | 町長 |
| 6 | 12番 長谷川 昭二 | 学校給食費の負担軽減について | 町長 教育長 |
| | | 町道への倒木を防ぐ事前伐採について | 町長 |
| 7 | 4番 中山 功一 | 交通手段の確保について | 町長 |
| | | 歩行者と自転車の安全について | 町長 |
| | | キャッシュレス決済について | 町長 |
| 8 | 9番 秋山 修 | 人口減少時代における持続可能な行政運営について | 町長 |
| 9 | 11番 斉尾 智弘 | 教育現場での「生命（いのち）の安全教育」について | 教育長 |
| | | 低出生体重児（リトルベビー）等の家族への搾乳器・母乳パック費用の助成について | 町長 |
| | | イラン情勢の悪化に対する対策について | 町長 |
| 10 | 5番 河本 文哉 | 稼ぐまちづくりについて | 町長 |
| | 計10人 | 計 16 問 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 回議 | 主査 |
|  |  |  |  |

受付番号 6定-1番
 令和 8年 5月 7日
 午前 8時30分 受領

令和8年5月6日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員

菫原 美百合




一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|--------------------------------|--|---------|
| 既存資源を活用する「北栄町版・地域交通り・デザイン」について | <p>本町の高齢化率は約37%に達し、自ら移動手段を持たない高齢者の外出支援は喫緊の課題です。新たな予算投入を抑えつつ、今ある資源を柔軟に再設計（リ・デザイン）することで、持続可能な移動支援を構築すべきと考えます。次の3点について町の考えを伺います。</p> <p>①1人1枚の利用を原則としているタクシー利用助成券を近隣住民同士が誘い合って「1枚の助成券で複数人が相乗り」できる仕組みを導入することで、個人の負担軽減と外出機会の増加とともに地域内での見守りの効果に繋げる考えは。</p> <p>②シニアクラブ送迎バスルートに「買い物できる場」を1か所追加することは効率的な生活支援策になると考えますが、見解は。</p> <p>③道の駅ほうじょうについて、町内の皆さんにも楽しんでいただける場でもあると説明されていました。しかし、現状では車を持たない住民が日常的にアクセスできる公共交通網が整備されていません。日常的にアクセスできる交通体系の構築に向けた今後の計画は。</p> | 町 長 |
| 命を守るための熱中症対策について | <p>今年の暑さ予報では40℃を超える酷暑が懸念されており、6月から高温傾向だと言われています。</p> <p>熱中症は適切な予防策によって防ぐことが可能です。本町における熱中症対策の強化を求め、次の3点について伺います。</p> <p>①熱中症特別警戒アラートが発表期間中に一般に</p> | 町 教 育 長 |

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|------|--|-------|
| | <p>開放されるクーリングシェルターの昨年の運用評価を踏まえ、本年度の設置予定箇所数、周知方法は。</p> <p>②暑さの中、重たい水筒を持っての子どもたちの登校は転倒事故のリスクが高まります。 校内に水筒の水分を補給できる「給水スポット」を設置し、荷物の軽量化と適切な水分摂取を両立できる設備が必要だと考えますが見解は。</p> <p>③小学校PTAから登下校のバス利用について要望も出ています。3kmという距離基準ではなく夏季やアラート発表時等環境変化に応じて子どもたちの安全のため、スクールバスの臨時運行、エリア拡大等の緊急対策を導入すべきと考えますが、見解は。</p> | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 回議 | 主査 |
|  |  |  |  |

受付番号 6定-2番
 令和 8年 5月 7日
 午前 8時30分 受領

令和8年5月7日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員

井川 敦雄



一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-------------------------|---|-------|
| 農業経営の安定化と持続可能な農業の実現について | <p>国際情勢の不安定化により、原油・ナフサ価格の高騰が農業資材全般に波及し、本町農業の経営を圧迫している。この状況を踏まえ、以下の点について町長の見解を伺う。</p> <p>①資材高騰が本町農業へ与える影響をどう分析しているか。</p> <p>②肥料・燃油・包装資材などへの町独自の支援策を講じる考えはあるか。</p> <p>③資材不足や価格急騰に備えたJA・県・国などとの危機管理体制を構築すべきではないか。</p> <p>④肥料や燃料価格の高騰に強い農業を進めるため、堆肥を活用した土づくりやスマート農業への支援を強化する考えはあるか。</p> | 町長 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 回議 | 主査 |
|  |  |  |  |

受付番号 6定-3番
 令和 8年 5月 7日
 午前 9時52分 受領

令和8年5月7日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員

油本 朋也



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質問の相手 |
|-----------|---|-------|
| 住宅取得の支援体制 | <p>町内で住宅取得を応援する補助金として、住宅を購入の際に最大で新築 250 万円、中古で 80 万円の補助金を交付される制度がある。ただし、その中の町外者向けの「移住者住宅取得支援補助金」の交付対象者は「新築又は中古住宅を取得し町外から転入し、転入後 1 年以内の者」と限定されており、それは移住目的の町外者が住宅取得に必要な移動を含めた時間の確保や、子どもの入園や入学等の事情により一時的に町内に転入した後では、その補助金の対象から除外されることを意味する。</p> <p>住宅取得の手続きを進めるため、必要に応じて本町を訪れることが困難な移住希望者にとっては、一度本町に転入後、そこを拠点に新たな住宅の取得手続きを完了させる方が好都合であり、現行の「住宅を取得後、町外から転入」という補助金の交付条件は、本町への移住を難しくするのではないか。</p> <p>実際に県中部では県外からの移住であっても、複数の市町が転入後の住宅取得の補助金申請を可能としている。本町の最大 250 万円の補助金の交付は近隣市町と比較すると格段に高額だが、町長が 3 月定例会の施政方針において本年度の町政運営のテーマに「住みたくなるまち、住み続けたくなるまち」を掲げ「地域の誇りと活力」を育む手段として「若者の移住定住を全力サポート」するならば、その住宅取得推進のための補助金交付要綱を見直すべきではないか。町長の所見を伺う。</p> | 町 長 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 回議 | 主査 |
|  |  |  |  |

受付番号 6定-4番
 令和 8年 5月 7日
 午前 11時 51分 受領

令和8年5月7日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員

中井 宏衛



一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|------------|---|-------|
| 健康診査事業について | <p>私たちにとって健康であるということは、生活する上で最も重要なことであり基本であると思う。そして、それをチェックする役目が健診である。すべての町民は、この健診を受ける権利を有しており健康に生きる権利がある。そこで健診に関してお尋ねする。</p> <p>①国民健康保険被保険者対象の健診事業の基本である特定健診の未受診者は、受診者に比べ生活習慣病のリスクが高いと言われている。受診率向上の手立てはないのかお尋ねする。</p> <p>②北栄町は生活保護者には健診案内は配布せず、担当者と相談した上で受診券等を交付し受診を許可しているが、なぜそのような段階を経る必要があるのか。</p> <p>③心電図検査は医師の判断に委ねるとしているが、必要と判断された場合、費用は全額自己負担になるのか。</p> <p>④国保データベースによる北栄町の健康課題に、血圧異常者の未治療、食生活の改善、運動不足、口腔機能の低下が挙げられている。これらの対策は講じられているか。</p> | 町長 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 回議 | 主査 |
|  |  |  |  |

受付番号 6定-5番
 令和 8年 5月 8日
 午前10時30分 受領

令和8年5月8日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員

永田 恭彦



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質問の相手 |
|----------------|---|-------|
| 北条砂丘地農業の将来について | <p>北栄町の特色の一つである北条砂丘地農業について、どのように次世代へ繋げていくのか見解を伺う。</p> <p>①現況と課題をどのようにとらえているか、またその原因についての所感。</p> <p>②課題解決のため、現在検討している、或いは実施している対策について。</p> | 町 長 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 回議 | 主査 |
|  |  |  |  |

受付番号 6定-6番
 令和 8年 5月 8日
 午前 11時 52分 受領

令和8年5月8日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員

長谷川 昭二



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質問の相手 |
|--------------------|---|--------------|
| 学校給食費の負担 軽減について | <p>学校給食については、2026年4月から、国の制度として公立小学校給食費の抜本的負担軽減が始まっています。給食費の保護者負担をなくし、教育の無償化をすすめるため、次の点について伺います。</p> <p>①給食費負担軽減交付金は、県から市町村に1人当たり5,200円を基準に配分されるようですが、これについて政府は、2023年度の全国平均4,688円に近年の物価動向を加味した額で、今後も見直すとしています。</p> <p>今後も物価の高騰は深刻さを増していくと思われませんが、政府の対応如何にかかわらず、町として保護者負担とならないようにすることと、政府へ基準の見直しを求めることについて。</p> <p>②文科省・総務省・財務省による「連名文書」（「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」）において、さまざまな理由で給食を食べられない児童（「非喫食者」）の取り扱いが設置者に委ねるとしています。文科省への聴き取りではフリースクールに通っている児童についても基本的には設置者の判断としています。本町での対応について。</p> <p>③文科省・総務省・財務省による「連名文書」では、中学校の給食については何時になるか分からない書きぶりですが、中学校への早期の対象拡大をめざして、自治体独自に取り組みつつ国に求めていくことについて。</p> | 町 長 教 育 長 |

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質問の相手 |
|-------------------|---|-------|
| 町道への倒木を防ぐ事前伐採について | <p>近年、山林の管理が行き届かず、倒木等によって道路を塞ぐことが増えてきました。その結果、町民生活に支障が生じ、ひいては町民生活の安全にもかわることであると考えます。倒木等の恐れのあるところを把握し、計画的な事前伐採によって、こうした事態を防ぐことについて所見を伺います。</p> | 町 長 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 回議 | 主査 |
|  |  |  |  |

受付番号 6定-7番
 令和 8年 5月 8日
 午後 0時 2分 受領

令和8年5月8日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員

中山 功一







一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質問の相手 |
|----------------|---|-------|
| 交通手段の確保について | <p>運転免許の返納者や未取得者の交通手段が北栄町には限られていることについて以下を伺う。</p> <p>①JRも路線バスも本数が少ないため時間の制限が厳しい。本数を増やす、または利用者の多い時間に集中するように変更できないか。</p> <p>②電動モビリティの導入実験を観光客向けだけでなく、運転免許返納を考えている人に向けても行ってはどうか。</p> <p>③近年、特定小型原付4輪という分類で車両が開発されている。16歳以上であれば免許不要で乗れるため、新たな交通手段となる可能性がある。購入補助はしないか。</p> | 町 長 |
| 歩行者と自転車の安全について | <p>道路交通法が4月から変わった。以下を伺う。</p> <p>①自転車は歩道ではなく車道を走り、自動車は自転車を追い越すときに安全配慮をすることが義務付けられている。町民に周知はできているか。</p> <p>②町内に自転車が通行可能な歩道はあるか。</p> <p>③町内の歩道は連続しておらず、突然車道の反対側に歩道がつくられている場所がある。歩行者にとって歩きにくいものとなっている。改善が必要ではないか。</p> <p>④歩行者や自転車に対する今後の道路整備についてどのような計画を持っているのか伺う。</p> | 町 長 |

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---------------|---|-------|
| キャッシュレス決済について | <p>来年4月から県内の全駅でICOCAが使えるようになる。町内の状況について以下を伺う。</p> <p>①ICOCAには地域ポイントという仕組みがある。ほくほくカードと連携することはできないか。</p> <p>②交通系ICカードは交通手段だけでなく、店舗でも使える。町内には使える店舗があるか。</p> <p>③飲食店、宿泊施設等に導入を推進してはどうか。</p> <p>④都市部からの旅行者や海外からの旅行者による経済効果を考えるときにキャッシュレス決済は大きなアドバンテージになるが、所見を伺う。</p> | 町長 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 回議 | 主査 |
|  |  |  |  |

受付番号 6定-8番
 令和 8年 5月 8日
 午後 0時 6分 受領

令和8年5月8日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員

秋山 修



一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-------------------------|--|-------|
| 人口減少時代における持続可能な行政運営について | <p>現在、北栄町では人口減少と少子高齢化が着実に進行している。1995年には約1万7千人を超えていた人口は、現在では1万3千人台となり、2040年には1万1千人前後まで減少すると推計されている。</p> <p>しかし、本当に問題なのは、単に人口が減ることではなく、人口減少に対して、町の行政運営、地域運営、公共施設、財政運営などが変わっていくことだと思う。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>①人口の実態と予測について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北栄町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口目標、国立社会保障・人口問題研究所の推計と実態の比較・検証は。 ・今後の目標・推計は。 <p>②自治会運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在一部の自治会を除き、少子高齢化が進み役員、地域行事などのなり手不足が起きている。その実態は。 ・自治会消防団、自警団、自主防災組織、災害時の避難支援、見守り（愛の輪協力員など）の実態と今後の目指す姿は。 ・将来的な自治会再編や広域化、新しい地域運営組織への移行を検討しているか。 ・地域包括ケアや重層的支援体制が重要と言われているが、担い手不足のなかで、どのように持続可能な体制を構築していくか。 <p>③町政・財政運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場職員規模について、現在の職員数は将来的 | 町長 |

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|------|---|-------|
| | <p>に適正か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質収支、実質単年度収支、プライマリーバランス、経常収支比率の推移と現状、今後の見込みは。 ・基金残高、地方債残高の推移と現状、実質公債費比率、将来負担比率の推移と現状、今後の見込みは。 ・人口減少が進む中で税収は今後どうなるか。 ・特別会計、公営企業会計、第3セクターの運営状況が財政に与える影響は。 ・新地方公会計の決算情報から得られた情報と活用事例は。 <p>④ 予算・決算と事業評価、財政状況を町民に伝えることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計画のKPIは、現在どのように可視化・管理されているか。EBPMを推進するためにも、分かりやすくグラフ化することなどで見える化を図る必要がある。これらを解決する方法の一つにダッシュボードがある。今回取り上げた人口減少、財政などに利用すると有効である。ダッシュボード導入の検討状況は。 ・大型設備投資に取組み、借入金残高が膨らみ、町財政に不安を持つ町民もいる。予算、決算、財政状況などの町民説明会を計画していないか。 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 回議 | 主査 |
|  |  |  |  |

受付番号 6定-9番
 令和 8年 5月 8日
 午後 0時28分 受領

令和8年5月8日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員

齊尾 智弘



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質問の相手 |
|--|---|-------|
| 教育現場での「生命(いのち)の安全教育」について | <p>令和3年に内閣府・文部科学省が連携し、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命の安全教育」の教材及び指導の手引きを作成・公表した。令和8年3月には令和5年の刑法改正による「不同意性交等罪」の創設等の社会情勢の変化等を踏まえて教材・指導の手引きの拡充・改訂を行うなど、全国の学校等での実施に向けた普及展開を推進している。このことを踏まえて以下の点を伺う。</p> <p>①幼児期の「生命(いのち)の安全教育」の実態と課題</p> <p>②小学校低・中学年の「生命の安全教育」の実態と課題</p> <p>③小学校高学年の「生命の安全教育」の実態と課題</p> <p>④中学校の「生命の安全教育」の実態と課題</p> <p>⑤特別支援教育の「生命の安全教育」の実態と課題</p> <p>⑥学習指導要領の歯止め規定への対応</p> <p>⑦「生命の安全教育」の充実が求められる中で、外部講師の活用について</p> | 教 育 長 |
| 低出生体重児(リトルベビー)等の家族への搾乳器・母乳パック費用の助成について | <p>小さく生まれNICU(新生児集中治療室)等へ入院が必要な乳児をもつ母親は、精神的・経済的に大きな負担を強いられている。すべての家庭で安心して出産・子育てができる環境を整えるべきである。このような家族へ搾乳器・母乳パック費用の助成をすべきと思うが考えを伺う。</p> | 町 長 |

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---------------------------|--|-----------|
| <p>イラン情勢の悪化に対する対策について</p> | <p>イラン情勢の悪化にともない経済に深刻な影響が出ている。石油由来の原料や製品の高騰、資材が入ってこない等である。仕事が出来ない、売上げが立たないなどの声を聞いている。この事態をどのようにとらえているか。対策について伺う。</p> | <p>町長</p> |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 回議 | 主査 |
|  |  |  |  |

受付番号 6定-10番
 令和 8年 5月 8日
 午後 1時 7分 受領

令和8年5月8日

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員

河本 文哉



一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-----------------|---|-------|
| 稼ぐまちづくりに ついて | <p>町内には所有者が活用しきれていない土地や空き店舗が点在している一方、起業を志す若者や移住者、地域に投資したい資産家が存在しても、互いに出会う仕組みがないため、貴重な資源が結びついていません。本町の遊休資産を地域内で循環させ、新たな雇用と賑わいを生むため、行政の役割について3点伺います。</p> <p>①町内の遊休地・空き店舗、起業希望者、地域への投資希望者の三者を登録し可視化する仕組みを整備するとともに、三者が直接出会える交流の場を定期的に設けることで、情報と人の双方を結びつける考えはありますか。</p> <p>②このマッチング機能の運営を、町が直接担うのではなく、商工会など事業者支援に実績のある民間団体に委ねる設計について、町長の見解を伺います。</p> <p>③青山剛昌ふるさと館の新築移転まで1年を切る今、この好機を逃さず仕組みづくりに着手すべきと考えます。今後1年間で取り組む具体策と、10～20年先を見据えた町長のビジョンを伺います。</p> | 町長 |